

株式会社旭技研コンサルタント 行動計画

すべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次世代育成支援対策推進法に基づき次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 7月 1日 ～ 令和5年12月31日

2. 内容

目標1：ノー残業デーを周知し所定外労働時間の削減を目指す

<対策>

- 令和3年 8月～ 全社員の会社メールの文末にノー残業デーを実施している旨を記載し対外的にも周知を行う
- 令和3年 9月～ 毎週水曜日に全社員に向けノー残業デーの実施を促すメールを送信する
- 令和3年 10月～ 社内掲示板にノー残業デーの徹底を促すポスターを掲示する

目標2：従業員の技術力を向上させることにより、所定外労働時間の削減を目指す

<対策>

- 令和3年 8月～ 社内勉強会の定期開催に加え、研修・勉強会参加への支援制度及び資格取得支援制度について再周知を行う

目標3：産学連携による学校授業を通じた職業訓練機会の提供及び職業訓練の内容について支援を行う

- 令和3年 7月～ 提供する訓練内容の検討及び支援体制の構築
- 令和3年 8月～ 連携する学校との協議
- 令和3年 9月～ 授業を通じた職業訓練機会の提供・職業訓練内容への支援開始